

令和4年度前期教養教育科目における気象警報が発表された場合の
追試験・再試験の取扱いについて

台風11号の今後の進路により、追試験・再試験の実施を予定している9月6日(火)に四国地方に接近し、悪天候になることが予想される。

気象警報等が徳島市に発令された場合は、下記のとおり休講となるが、その場合、9月6日(火)に予定されている追試験・再試験は、原則9月13日(火)に延期することとする。(授業担当教員の都合等により、別途日程を調整し実施することもある。)

また、試験を実施する場合においても、台風による公共交通機関の運休や、自宅で遠隔による試験を受ける場合のインターネット通信の遮断など、本人の責によらない理由により受験できなかった場合は、教養教育係に申し出ることによって再受験を認めることがある。

記

台風等により、気象警報等が徳島県徳島市に発表された場合の徳島大学における授業の休講措置は、次のとおりとする。

- 1 昼間に開講する授業については、午前7時に「暴風警報と大雨警報」、「暴風警報と洪水警報」、「大雪警報」(以下「警報」という。)又は特別警報(波浪特別警報を除く。以下同じ)が発表中の場合は、午前の授業を休講とする。
午前11時に警報又は特別警報が発表の場合は、午後の授業を休講とする。
- 2 夜間に開講する授業については、午後4時に警報又は特別警報が発表の場合は、すべて授業を休講とする。
- 3 授業開始後に警報が発表された場合は、次の時限以降の授業を休講とする。ただし、特別警報が発表された場合は、直ちに休講とする。

以上